



Japan Healthcare Promotion Association ニュースレター



目次

- 1 第 3 回定期総会報告
- 1 住所変わりました
- 2 カンボジアでの NGO 登録完了！
- 3 薬配布事業はまだ続く・・・
- 4 駆虫薬の配布をしました

2013 年 8 月 / August 2013

第 3 回定期総会報告

去る、4 月 8 日土曜日に神戸のくすのき薬局にて無事に第 3 回定期総会を開催することができました。2 年にわたる活動も皆様のおかげで少しずつ変遷し、より「実のある支援の形」に近づいてきていると実感しています。

役員は全員の承認により、新年度も引き続き同じメンバーで頑張っていきますので、今後とも皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

今回の議題は以下の通りです。

- 第 1 号議案：平成 24 年度 事業報告承認の件
- 第 2 号議案：平成 24 年度 活動収支報告案承認に関する件
- 第 3 号議案：平成 25 年度 事業計画案に関する件
- 第 4 号議案：平成 25 年度 活動予算案に関する件
- 第 5 号議案：事務所所在地変更に関する件

また、事務所所在地の奈良県庁に活動及び活動収支の報告も完了しました。3 年目からの活動が、NGO の活動の価値が問われるものだと思っています。2 年間の活動の経験をしっかりと踏まえて、着実な活動を進めていけたらと思います。3 年目の今年の活動計画の主な内容は以下の通りです。

<教育支援活動>

- a.カンボジア国際大学との連携を強化し、JHPAによる薬学生のための教育プログラムの制定へ向けての準備を進める。
- b.薬学教育の実態調査を並行して実施する。
- c.公衆衛生に関する知識の確保やお母さん教育の場をもつ。

<国際協力事業【健康診断活動】>

- a.活動に必要な医療機器、医薬品については、引き続き奈良県製薬協会及び薬局等の医療機関より現物寄付で賄う。
- b.実施回数は月 1 回の全 12 回。内、2 回は医師同行、他 10 回は薬剤師のみでの実施予定。また、賛同希望の医師が増えれば医師同行回数を増やしていく。

<国際協力事業【医薬・薬事啓蒙活動】>

- a.慢性疾患、特に糖尿病に関する知識や理解の欠如がみられるため、地域住民に対する糖尿病教室等の啓蒙活動を実施する。

<国際協力事業【薬配布事業】>

- a.共同で昨年度に宮城県薬剤師会から寄付された日本の医薬品を各地に配布するための支援を行う。運搬費、用法用量の翻訳および情報提供用紙の作成等、医薬品の適正使用のために必要な支援を行う。

今後ともご支援のほど、よろしくお願いいたします。

報告書等については、会員の方には送付させていただきますが、会員以外の方で報告書をご入用の方は、いつでもご連絡ください。送付させていただきます。

住所変わりました

定期総会において、事務所所在地変更に関する議案が承認され、定款および登記簿の変更を行いました。

新しい事務所所在地は同じ奈良市ですので、管轄県庁は奈良県のままです。

新住所 〒631-0805

奈良市右京 3 丁目 6-2 tel 0742-71-9501



健康診断も再来の患者さんが増えてきました。
もう顔なじみの人も♪



時々、薬学生などがボランティアで参加。手伝ってくれました。



薬の説明、聞いてくださ～い！みんなが間違っ
て使うことの無いよう、説明は念入りに。

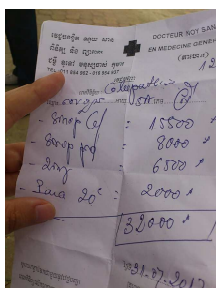


雨森先生と薬配布事業の時に健康診断も行いました。



カンボジアでの NGO 登録書
名称変更を余儀なくされましたが・・・(笑)

Association が Alliance に。



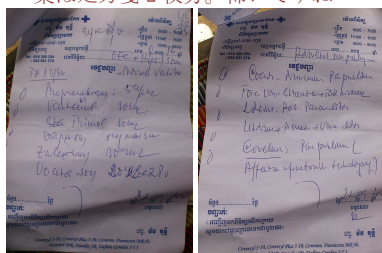
薬は全て 4 種類。2 日分で 8 ドル。セフェム系抗生物質、抗ヒスタミン、アセトアミノフェン、もうひとつは不明



とにかく、手持ちだ
った左良の配置をみせよう！ タンナルドンが



配布先で訊ねられました。「病院で胃が重いと
言って検査を受けたら、胃が赤いといわれ
た。」とのこと。超音波検査だけで診断して、
薬は処方箋 2 枚分。怖いですね～



振り込み先
ゆうちょ銀行【店番】458【普通口座】1933645
【名義】特定非営利活動法人
Japan Healthcare Promotion Association
トクビ シヤパンヘルスケアプロモーションアソシエーション
郵便局振替口座 00930-5-282252 (青い振替用紙)
特定非営利活動法人 JHPA

カンボジアでの NGO 登録完了！

昨年からずっと画策していた、カンボジアでの NGO 登録がこの度無事に完了することができました！

ただ、名称変更を余儀なくされてしまいました。

問題になったのは「Association」という文字。カンボジアでは NGO の名称としては Association が認められなかったのです。しかし、「JHPA」というロゴの綴りがすでに存在していることから、この略称に合わせて変更しようということになり、「Alliance」(同盟・提携などの意味)に変更し登録することとなりました。

カンボジアの事務所の名称及び住所は以下の通りです。

NGO Japan Healthcare Promotion Alliance

No.c-03, Cheerfulness St. Sangkat TeukThla, Khan SenSok, Phnom Penh, CAMBODIA

また、カンボジアでの登録には、カンボジア人が「長」であることと、役員として 3 名以上がカンボジア人であることが必須条件となっていましたので、いままでカンボジアの事務所の運営を担当してくれていた、Ly LayHak 氏を「長」とし、薬配布事業で手配などをしてくれている弁護士の Man Sophal 氏と健康診断でいつも通訳をしてくれている Seyha Chheang 君を役員として登録しました。



Ly LayHak 氏



Man Sophal 氏



Seyha Chheang 氏

この登録により、医薬品の現物寄付が直接受けられるようになり、さらには現地での活動拠点の拡大も可能になります。

念願の「カンボジア登録」を完了できたのも、登録に必要な 1500 ドルが支払えるだけの寄付金のご支援があったからこそ！

本当にありがとうございました。

入会及び会費(寄付)のお願い

私達の NGO には収益を得る事業がありません。この活動は現在では全て、活動参加者のボランティアによって実施されています。しかし、渡航費、医薬品の購入代を参加者による自費だけでは継続的に活動を行って行くことは非常に困難です。

この活動にご賛同いただける方は是非、ご入会をお願いいたします。

個人会員@年会費; 1万円/年

法人会員@年会費; 10万円/年

また、通常の寄付金は 10 万円/年をお願いいたします。

<興味のある学生のボランティア参加も次々受け付けます！気軽に問い合わせ下さい>
OTC 医薬品現物での寄付も受け付けています。

配布可能な OTC 医薬品については、下記の通りです。

* 第 2 類～3 類のもので対象疾患が General なもの。(例: 総合感冒剤・健胃薬・抗菌以外の点眼剤・ビタミン剤・整腸剤・小児の適応のある下痢止め・消毒薬・傷薬・解熱鎮痛剤・シップ類)

* 期限は 6 カ月以内のものであればカンボジア国内に寄付医薬品として輸送可能です。詳しくはメールにてお問い合わせください。

NGO JHPA ニュースレター Vol.2 No.2/ October 2012

1026-11 Misasagi-cho Nara, 631-0803, Japan : 0742-95-7020

N-c03 Cheerfulness St. Sangkat TekThla, Khan Sen Sok, Phnom Penh

Official Blog: <http://blog.japan-hpa.org/> : nanaumi@japan-hpa.org

Official facebook : NGO Japan Healthcare Promotion Association